

男女共同参画に関する市民意識調査報告書

◇ 概要版 ◇

姫路市

調査の概要

本市では、全ての市民が人権尊重を基調に、性や世代にとらわれることなく一人ひとりの個性、資質、能力を認め合い、それらを十分に発揮し、支えあって暮らせる都市の実現を目指す『姫路市男女共同参画プラン』に基づき、さまざまな取組を進めています。

本調査は、平成30年3月に改訂した『姫路市男女共同参画プラン2022改訂版』を見直し、より市の実情にあった新たなプランを策定するにあたり、市民の皆様の男女共同参画社会に関する意識や意向、ニーズを的確に把握し、今後の施策展開の参考とするために実施しました。

この調査の一部をご紹介します。

- 調査対象 市内在住の満20歳以上の男女3,000人
- 調査方法 郵送による配布・回収
インターネットによる回答
- 調査期間 令和3年2月1日～2月28日
- 有効回答数 1,355通（有効回答率45.2%）

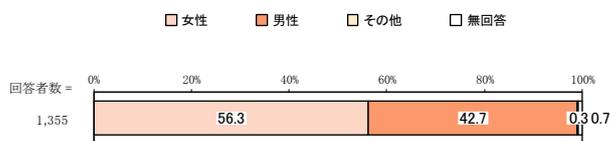
分析における留意点

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。
- ・性別によるクロス集計において、「その他」「無回答」を選択した方の総数が小さい（14人）のため、「女性」「男性」のみを対象とします。
- ・クロス集計の表では、回答者が0人のものは「-」で表記しています。
- ・全国調査は「男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年9月）」の数値です。

回答者属性

性別

「女性」の割合が56.3%、「男性」の割合が42.7%となっています。



年代

「60～69歳」の割合が22.1%と最も高く、次いで「70歳以上」の割合が21.0%、「50～59歳」の割合が18.7%となっています。



「男女共同参画社会」とは…

男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。



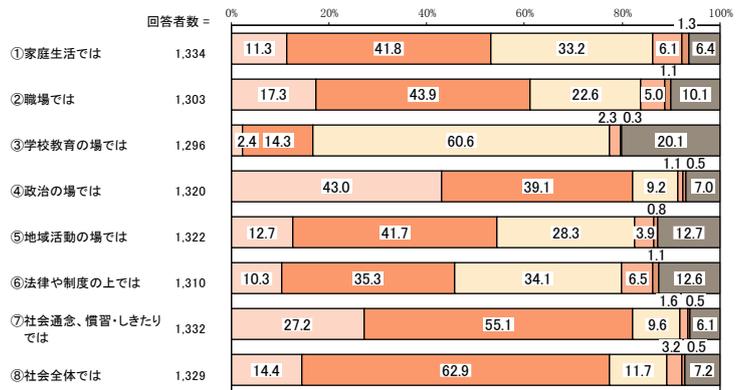
1 男女共同参画の状況について

各分野における男女の地位

「④政治の場」「⑦社会通念、慣習・しきたり」で「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性優遇』の割合が高くなっています。

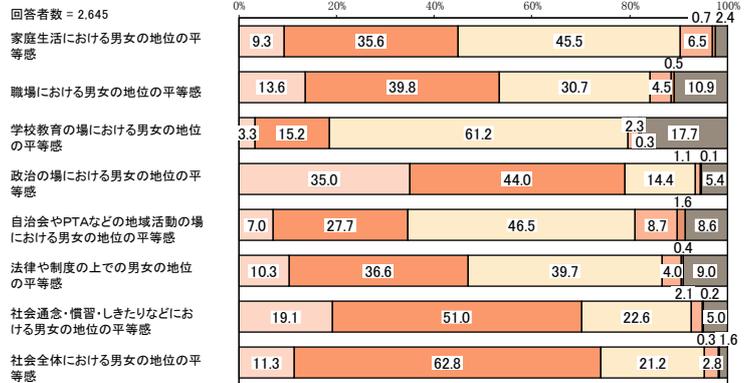
全国調査と比較すると、「①家庭生活」「②職場」「⑤地域活動の場」「⑦社会通念、慣習・しきたり」で『男性優遇』の割合が高くなっています。

- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



※全国調査との比較のために無回答を除いています

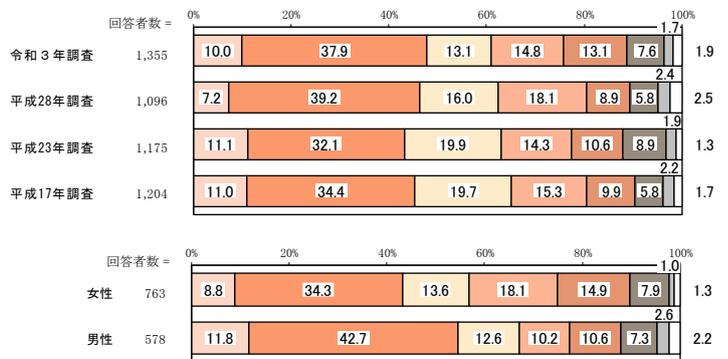
全国調査（令和元年）



男女共同参画を進めていくために重要なこと

「男女にかかわるさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」の割合が 37.9%と最も高く、次いで「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること」の割合が 14.8%、「女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得したりするなど、積極的に力の向上をはかること」、「政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」の割合が 13.1%となっています。

- 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- 男女にかかわるさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- 女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得したりするなど、積極的に力の向上をはかること
- 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること
- 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- わからない
- その他
- 無回答



今後も引き続き、固定的な性別役割分担意識の払拭を目的とした啓発活動や教育機会の充実などにより市民の意識を高めていく取組が必要であり、特に次世代を担う子どもたちに対し、幼少のころからの男女平等教育を今後も充実させることが重要です。



2 職業生活について

女性のライフスタイルの理想と現実

理想としては、「ずっと職業を続ける」とした人が多くなっていますが、現実では、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ」の割合が高くなっています。

	有効回答数(件)	現実						
		職業をもたない	結婚するまでは、職業をもつ	子どもができれば、職業をもつ	子どもができたら再び職業をもつ	ずっと職業を続ける	わからない	無回答
全体	1355	3.5	6.2	10.1	27.3	21.1	7.9	8.1
理想								
女性								
職業をもたない	18	16.7	5.6	5.6	22.2	38.9	—	—
結婚するまでは、職業をもつ	37	2.7	18.9	5.4	35.1	16.2	8.1	2.7
子どもができれば、職業をもつ	50	6.0	14.0	8.0	26.0	32.0	6.0	2.0
子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ	351	5.1	7.7	17.7	25.9	21.9	8.5	7.1
ずっと職業を続ける	582	2.1	5.2	11.0	39.0	28.0	4.1	6.4
わからない	87	4.6	2.3	4.6	12.6	10.3	46.0	18.4
男性								
職業をもたない	8	12.5	—	12.5	37.5	25.0	—	—
結婚するまでは、職業をもつ	20	—	15.0	10.0	30.0	25.0	10.0	—
子どもができれば、職業をもつ	23	4.3	4.3	13.0	34.8	30.4	8.7	—
子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ	196	4.1	6.6	15.3	23.0	27.6	11.7	3.1
ずっと職業を続ける	349	1.7	5.7	10.6	39.8	30.4	4.3	2.3
わからない	44	6.8	—	2.3	22.7	13.6	52.3	2.3
無回答								
職業をもたない	10	20.0	10.0	—	10.0	50.0	—	—
結婚するまでは、職業をもつ	17	5.9	23.5	—	41.2	5.9	5.9	5.9
子どもができれば、職業をもつ	26	3.8	23.1	3.8	19.2	34.6	3.8	3.8
子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ	152	5.9	8.6	21.1	30.3	15.1	4.6	11.8
ずっと職業を続ける	230	2.6	4.3	11.7	37.4	24.8	3.9	12.2
わからない	42	2.4	4.8	7.1	2.4	7.1	38.1	35.7

理想として最も割合の高かった「ずっと職業を続ける」を選択した女性のうち、それが実現できている人は、約3割となっています。また、どのような理想であるかにかかわらず、「ずっと職業を続ける」、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ」を現実とした女性は、約5割となっています。

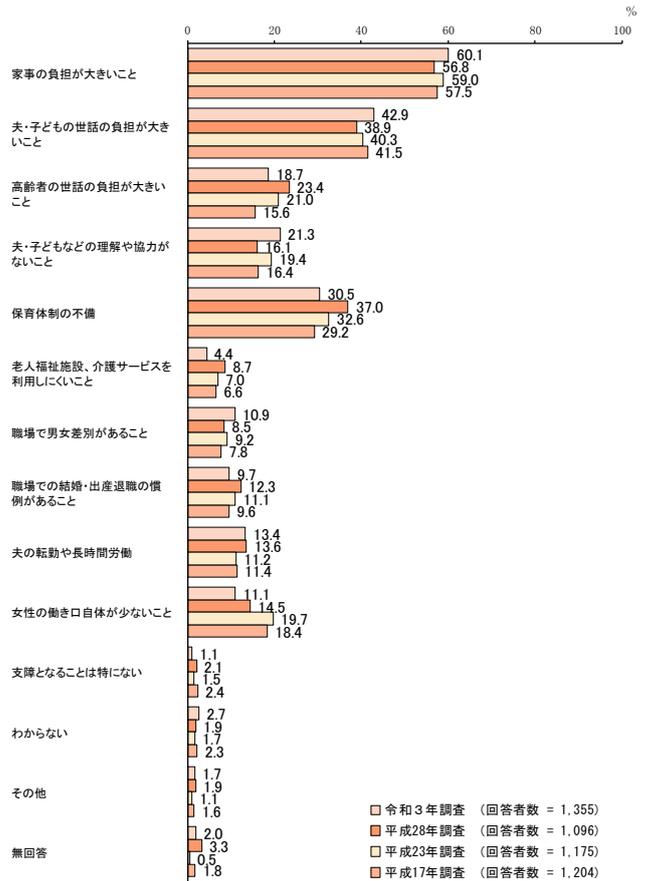
女性が働く上で支障となることとして、「家事負担」、「子育て負担」、「保育体制の不備」が挙げられています。そのため、男性も積極的に家事や子育てに関われるような環境づくりや啓発に努めることが必要です。また、女性が活躍できる職場環境の整備や再就職支援などに、事業者とともに取り組んでいく必要があります。



女性が働く上での支障

「家事の負担が大きいこと」の割合が60.1%と最も高く、次いで「夫・子どもの世話の負担が大きいこと」の割合が42.9%、「保育体制の不備」の割合が30.5%となっています。

平成28年調査と比較すると、「夫・子どもなどの理解や協力がでないこと」の割合が増加しています。一方、「保育体制の不備」の割合が減少しています。



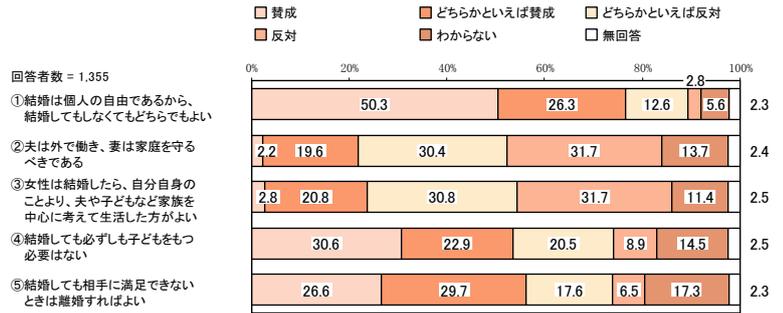
区分	有効回答数(件)	家事の負担が大きいこと	夫・子どもの世話の負担が大きいこと	高齢者の世話の負担が大きいこと	夫・子どもなどの理解や協力がでないこと	保育体制の不備	老人福祉施設、介護サービスを利用しにくいこと	職場で男女差別があること	職場での結婚・出産退職の慣例があること	夫の転勤や長時間労働	女性の働き口自体が少ないこと	支障となることは特になし	わからない	その他	無回答
女性	763	64.9	42.3	22.1	23.5	30.4	4.5	10.7	7.7	12.7	12.7	0.9	2.4	1.6	2.0
男性	578	54.3	44.1	14.5	18.3	31.0	4.2	11.1	12.3	14.5	9.2	1.2	3.1	1.9	1.6

3 結婚、家庭生活と男女の役割について

結婚、家庭に関する考え

『賛成派』の割合が「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」で最も高く、次いで「⑤結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」、
「④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」となっています。『反対派』の割合は「③女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい」で最も高く、次いで「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」となっています。

平成 28 年調査と比較すると、『賛成派』の割合が「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」、「④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」、「⑤結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」の割合が増加しています。また、「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の『反対派』の割合が6割を超え、全国調査と比較しても、『反対派』の割合が高くなっています。

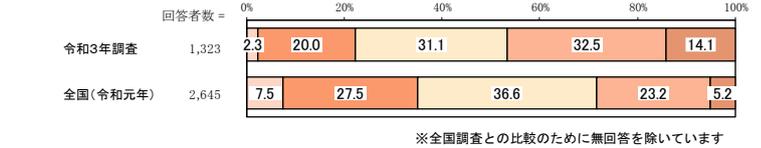


平成 28 年調査



全国調査との比較

②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



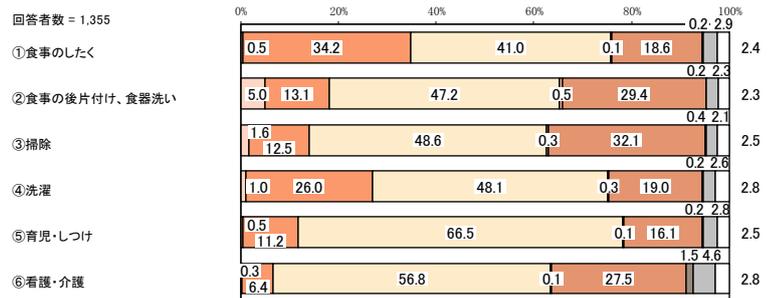
家庭内の仕事の分担の理想と実際との比較

理想では、すべての分野で「男女とも同じくらい」の割合が高くなっていますが、実際では、すべての分野で「主に女性」の割合が高くなっています。

結婚・離婚や家庭、子どもを持つことに関して、自由な選択を認める人の割合は増加傾向にあります。

また、家庭内の仕事の多くを「主に女性」が担っており、女性の負担が大きい傾向が続いています。今後も、固定的な性別役割分担意識を反映した社会通念や慣行を見直し、男女が互いを認め合い、高めあうことのできる社会を築いていけるよう、教育・啓発活動をすすめていくことが必要です。また、家事・育児・介護など家庭内の仕事は、家族が共同で行うという意識の啓発が必要です。

理想



実際

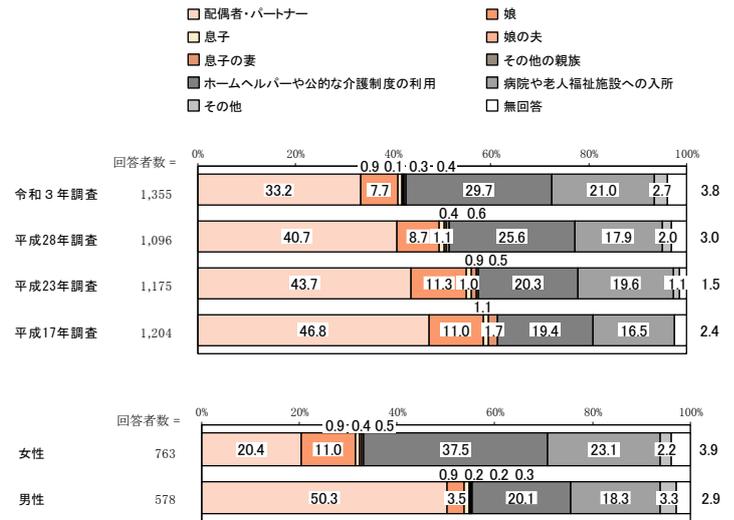


望ましい介護方法

「配偶者・パートナー」の割合が 33.2%と最も高く、次いで「ホームヘルパーや公的な介護制度の利用」の割合が 29.7%、「病院や老人福祉施設への入所」の割合が 21.0%となっています。

平成 28 年調査と比較すると、「配偶者・パートナー」の割合が減少しています。

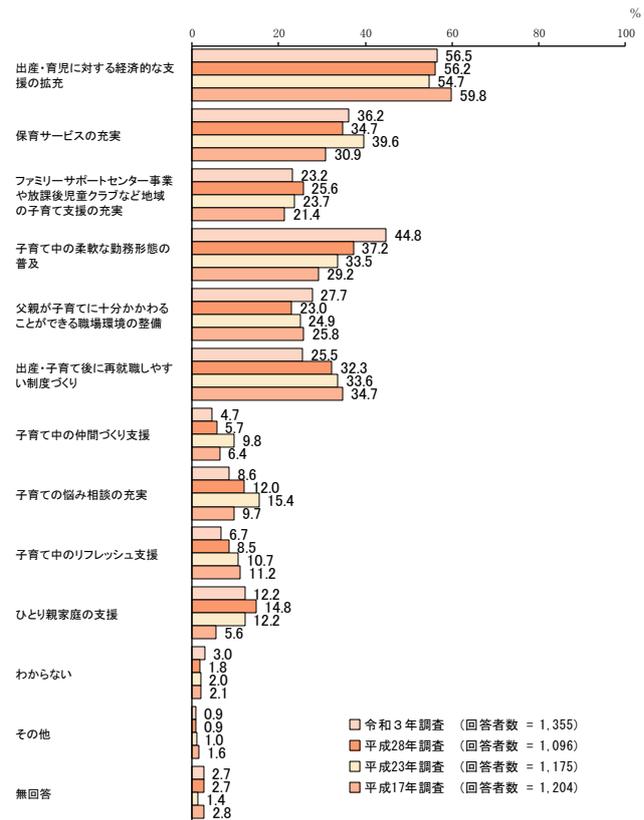
性別で見ると、女性では「娘」「ホームヘルパーや公的な介護制度の利用」の割合が高くなっています。また、男性では「配偶者・パートナー」の割合が高くなっています。



安心して子どもを産み育てるために必要なこと

「出産・育児に対する経済的な支援の拡充」の割合が 56.5%と最も高く、次いで「子育て中の柔軟な勤務形態の普及」の割合が 44.8%、「保育サービスの充実」の割合が 36.2%となっています。

平成 28 年調査と比較すると、「子育て中の柔軟な勤務形態の普及」の割合が増加しています。一方、「出産・子育て後に再就職しやすい制度づくり」の割合が減少しています。



安心して子どもを産み育てるために必要なこととして、「出産・育児に対する経済的な支援の拡充」のほかに「子育て中の柔軟な勤務形態の普及」、「保育サービスの充実」が挙げられており、事業者の取組や子育て支援、就労支援の充実が望まれています。

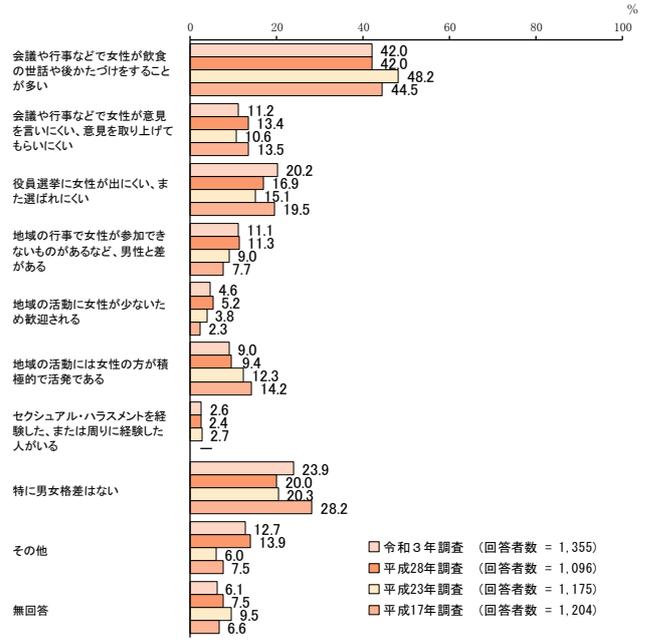


4 地域活動について

地域の現状

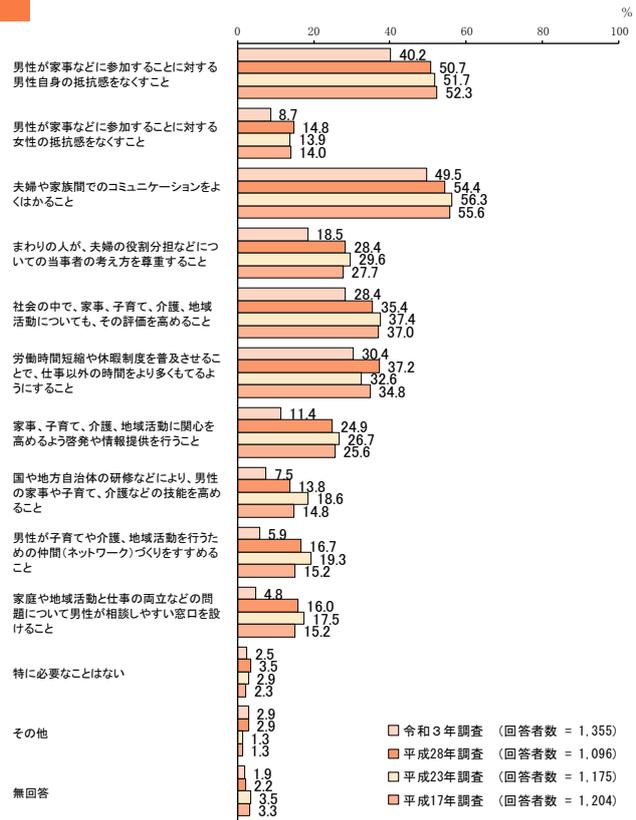
「会議や行事などで女性が飲食の世話や後かたづけをすることが多い」の割合が42.0%と最も高く、次いで「特に男女格差はない」の割合が23.9%、「役員選挙に女性が出にくい、また選ばれにくい」の割合が20.2%となっています。

平成28年調査と比較すると、大きな変化はみられませんが、平成23年調査以降「役員選挙に女性が出にくい、また選ばれにくい」の割合が増加しています。一方、平成17年調査以降「地域の活動には女性の方が積極的に活発である」の割合が減少しています。



男女が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」の割合が49.5%と最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」の割合が40.2%、「労働時間短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること」の割合が30.4%となっています。



地域社会において、固定的な性別役割分担意識に根ざした慣習がまだ残っている現状がうかがえます。地域社会においても、女性の視点や能力を活かせるよう、女性が地域活動に参画する機会を増やすことが必要です。

男女が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」により、お互いの理解を深め、協力して臨むことが重要です。また、男性が積極的に家事などに取り組む時間を確保するためにも「労働時間短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること」も必要です。

5 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度の理想と現実

理想については、全国調査と比較すると、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」の割合が高くなっています。また、「仕事」を優先」「家庭生活」を優先」の割合が低くなっています。

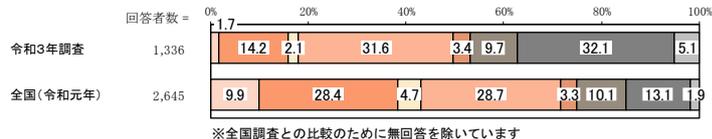
現実については、全国調査と比較すると、「仕事」を優先」の割合が高くなっています。また、「家庭生活」を優先」の割合が低くなっています。

依然として、職場での長時間労働を避けられない人が多く、仕事と生活の両立が難しくなっています。市民や事業者に働きかけ、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

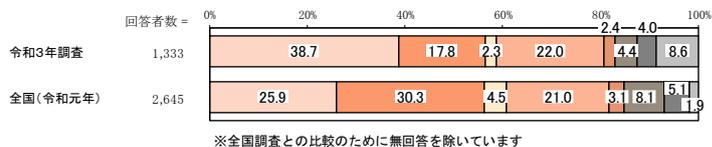


- 「仕事」を優先
- 「家庭生活」を優先
- 「地域・個人の生活」を優先
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- わからない

理想



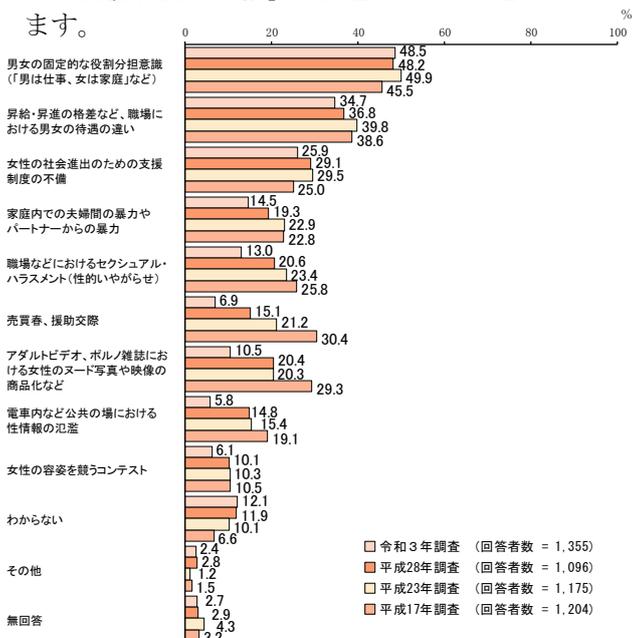
現実



6 人権について

女性の人権が尊重されていないと感じること

「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）」の割合が48.5%と最も高く、次いで「昇給・昇進の格差など、職場における男女の待遇の違い」の割合が34.7%、「女性の社会進出のための支援制度の不備」の割合が25.9%となっています。

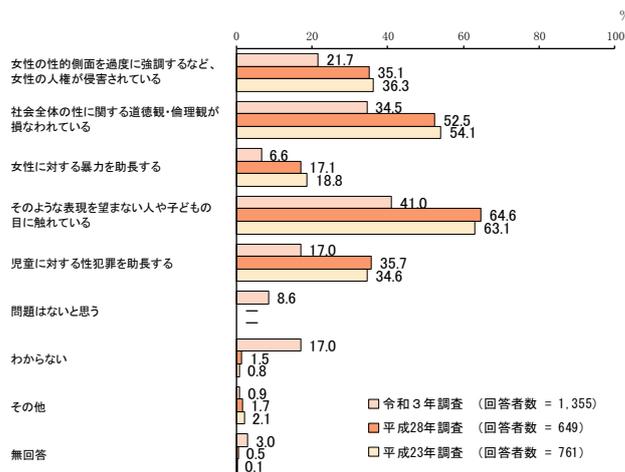


メディアにおける性・暴力表現の問題点については、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」ことや、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」ことを危惧する割合が高くなっています。そのため、男女ともに、それぞれの年代において妊娠・出産など性と健康に対する正しい知識を持ち、自己決定できるよう適切な情報提供など支援の充実が必要です。



メディアにおける性・暴力表現の問題点について

「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」の割合が41.0%と最も高く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」の割合が34.5%、「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」の割合が21.7%となっています。



7 男女共同参画に関する施策などについて

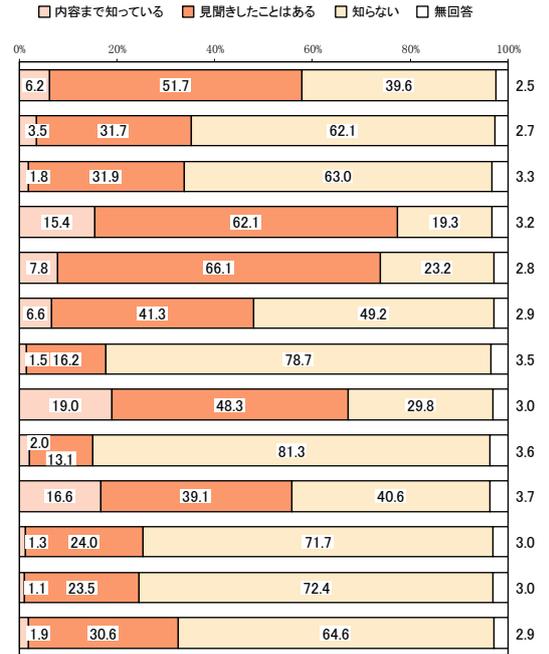
男女共同参画関連事項の認知度

「内容まで知っている」の割合が最も高いのは、「⑧ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）」で、「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」を合わせた割合は、「④育児・介護休業法」、「⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」で高い一方で、「⑨リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）」、「⑦ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」で低くなっています。

男女共同参画関連事項について、内容まで知っている割合が1割に満たない項目も多く、市民の理解と知識をより深めるため、あらゆる場面をとらえて広報活動を行うことが重要です。

回答者数 = 1,355

- ①男女共同参画社会
- ②男女共同参画社会基本法
- ③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）
- ④育児・介護休業法
- ⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）
- ⑥デートDV（恋人同士など結婚していない男女間での体、言葉、態度による暴力）
- ⑦ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
- ⑧ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）
- ⑨リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）
- ⑩ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
- ⑪姫路市男女共同参画推進条例
- ⑫姫路市男女共同参画プラン
- ⑬配偶者暴力相談支援センター



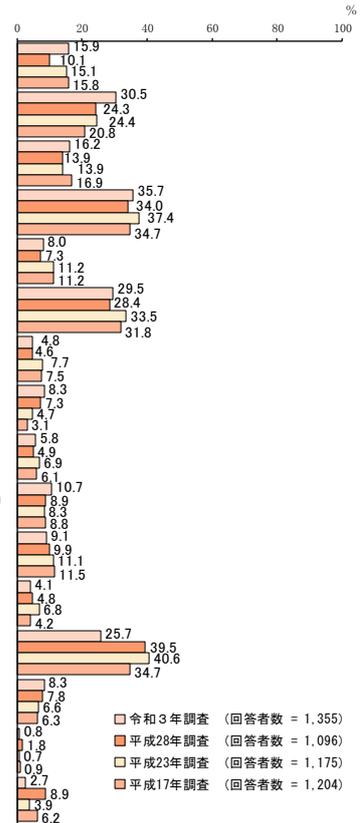
男女共同参画社会形成のために市が力を入れるべきこと

「労働の場における男女平等の徹底と、男女ともに家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う」の割合が最も高く、次いで「学校で男女平等意識を育てる教育を充実させる」、「男女がともに子育てにかかわるための取組や、地域ぐるみで子育てを支援する施策を充実させる」の順となっています。

平成28年調査と比較すると、「高齢者や障害者に対する介護サービスを充実させ介護の社会化をはかるとともに、男女がともに介護にかかわるための基盤づくりをすすめる」の割合が減少しています。

男女共同参画は、市民生活のあらゆる分野にかかわっています。男女共同参画社会を実現するためには、市民・地域・事業所などの理解と協力のもと、より一層の施策の展開が必要です。

- 女性の人権尊重のためあらゆる分野で性差別の解消をめざし、啓発活動を充実させる
- 学校で男女平等意識を育てる教育を充実させる
- 家庭生活、地域社会での男女の対等な関係づくりと活動への共同参画について啓発する
- 労働の場における男女平等の徹底と、男女ともに家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶・防止に向けた取組を強化する
- 男女がともに子育てにかかわるための取組や、地域ぐるみで子育てを支援する施策を充実させる
- 学習や活動、情報・ネットワークなどの拠点となる施設「あいまっせ」の事業を充実させる
- 固定的な性別役割分担意識の払拭をはかるとともに、啓発活動を充実させる
- 地域で男女平等をすすめるための生涯学習の場や機会を増やす
- 行政・企業・地域などあらゆる分野で女性の積極的登用をすすめるよう啓発する
- 女性の就労の機会が増えるよう、職業訓練や職業教育を充実させるなど環境の整備をはかる
- 女性性の保護や女性専門外来の設置など女性の心身の健康づくりや各種相談を充実させる
- 高齢者や障害者に対する介護サービスを充実させ介護の社会化をはかるとともに、男女がともに介護にかかわるための基盤づくりをすすめる
- わからない
- その他
- 無回答



男女共同参画に関する市民意識調査報告書（概要版）

令和4年2月
発行 姫路市男女共同参画推進課
〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階
(あいまっせ内)
TEL : 079-287-0803 FAX : 079-287-0805
[https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/category/2-4-2-0-0-0-0-0-0-0.html](https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/category/2-4-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html)



姫路市男女共同参画推進センター「あいまっせ」では、男女共同参画について理解を深められるように、男女共同参画に関する学習・活動の機会や情報を提供しています。是非ご利用ください。
<https://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/>